

平成30年第2回（6月）
粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

通告順	議員氏名
1	田川正治
2	本田芳枝
3	太田健策
4	鞭馬直澄
5	案浦兼敏
6	木村優子
7	久我純治
8	末若憲治
9	中野敏郎
10	川口晃
11	福永善之
12	井上正宏

通告順 NO. 1 質問者 10番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
池田前副町長の在職期間8か月での辞任に対する町長の任命責任と辞表の原因と内容について町長の説明を	<p>(1) 池田前副町長は、在職期間中に粕屋町の町政運営にどのような貢献をされたのですか</p> <p>(2) 池田前副町長より、町長が病院にて辞表を受理したときの判断と決断はどうだったのですか</p> <p>(3) 池田前副町長の、昨年6月から1月までの報酬と期末手当などの支払いは妥当だったのですか。退職金は支払われたのか</p>	町長
給食センターの建設工事中止による遅延損害金の和解合意書に対する町長と学校給食サービスのSPCとの合意に至る説明を	<p>(1) 池田前副町長が、給食センター建設の工事中止による遅延損害金について学校給食サービスのSPCと交渉した経過と結果について、町長はどのような報告を受けたのですか</p> <p>(2) 町長が昨年12月議会後に脳梗塞で病気入院して不在の状況のもと2月臨時議会で和解金の合意書の議案が提出された。その議案の内容は4月末までに学校給食サービスのSPC代表者と因町長の両者による署名捺印をする合意書であった。この和解合意書の内容についての町長の見解と和解する判断に至った経緯について説明を求める</p>	町長
町立大川幼稚園と西幼稚園の園舎を増設して保育所を併設し、町立の幼保連携認定こども園の建設を	<p>(1) 保育所の待機児童の80%はゼロ歳児から2歳児であり、幼稚園の敷地内に建設が可能な大川幼稚園と西幼稚園に保育所部門を増設することができないか</p> <p>(2) 町長は、これまで水害被害があり建設できないと答弁されていたが、他に町有地がないので、これからも町有地として活用できるように土地を嵩上げて建設することについて検討したのか</p>	町長
老朽化した町立中央保育所と仲原保育所を基金を活用して建替えて、安心安全な保育所の運営を	<p>(1) 町立保育所の民営化反対の請願が昨年9月議会で採択されたこともあり、町長が保護者説明会で強調していたように、地震で子どもに被害が起きないように建て替えを行うべきであるが、町としての具体的な計画をもっているか</p> <p>(2) 財源は、財政調整基金や公共施設整備基金などを活用して建て替えをし、将来は高齢化社会にも使える福祉関連の複合施設などにして、町民の財産として公共施設として残す考えはないか</p>	町長

通告順 NO. 2 質問者 14番 本田 芳 枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>当初予算の編成の仕方が後退したのでは</p>	<p>平成30年度の一般会計の予算編成についての問題点を指摘する。平成29年度の一般会計は枠配分方式で基金を取り崩さずに編成され、問い質していた繰越金の処理も適正になされ、高く評価できるものだった。ところが今回30年度の一般会計当初予算は28年度編成に逆戻りしたかのような印象を受けた。改善はどうなったのか。</p> <p>予算特別委員会での審議で気になった3点と合わせて町長の思いを問う。</p> <p>(1) 財政運営における当初予算編成の考え方 ・枠配分、ゼロベース編成、基金の運用の仕方について</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画の取り組みが全くないのは</p> <p>(3) ホームページの改善について</p> <p>(4) 職員の意識改革について</p>	<p>町 長</p>
<p>子ども子育て支援計画の見直しについて</p>	<p>3月の一般質問で子ども・子育て事業計画の見直しについて質問したが、職務代理者の答弁は町長が復帰次第、検討するというものだった。改めて町長の考えを問う。</p> <p>(1) 事業計画の内容で、教育・保育施設の整備では「待機児童の動向を把握して建替え、民営化、改修等を検討して、整備を進める」とあるが、『民営化』に関しては9月議会において議会で民営化反対の請願を採択している。また、その時に集まった署名は粕屋町民の20%、9,005人となった。そのためにこの個所のこの文言は不適切となる。今後の対応は</p> <p>(2) 町立幼稚園の募集状況では各施設とも定員割れが続いており、昨年10月に行われた募集ではさらに少なくなっている。この事業計画では町立幼稚園の運営については言及がない。3年保育などの今後の対応は</p>	<p>町 長</p>

通告順 NO. 3 質問者 8番 太田 健 策

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>学校給食共同調理場建設について</p>	<p>(1) (株) 学校給食サービスより廃棄物が、当初5,290,000円かかると報告されたが、この金額と数量はどうやって積算されたのか</p> <p>(2) 積算された廃棄物の重さが、最初1㎡当り1.84tとされていたのが、その後1.1tと変更になったのは、どんな理由があったのか。またマニフェストとの照合はされたのか</p> <p>(3) 福岡県より指導された管理型の処分場に処理されなくて、費用も請求しないとなっているが、(株) 九電工は廃棄物違反に当るのではないか</p> <p>(4) 遅延損害金について、増加費用として104,983,700円が請求され、平成29年1月末までに54,015,822円を支払いされたが、残りの増加費用はどうなったのか</p>	<p>町 長</p>
<p>粕屋町公共施設等総合管理計画について</p>	<p>(1) 平成28年11月に作成された粕屋町公共施設等総合管理計画について、昨年の報告では個別計画策定に入っていると説明されたが、現在の進行状況は</p> <p>(2) 柚須文化センター、上大隈公民会館、朝日区公民館は公共施設等総合管理計画に入っていないが、どの部分に入っているのか</p>	<p>町 長</p>
<p>ふれあいバス町民・利用者アンケートの調査報告について</p>	<p>(1) 調査結果について、粕屋町はどう受け止めてあるかと、今後いかに進めていかれるのか</p>	<p>町 長</p>

通告順 NO. 4 質問者 4番 鞭馬直澄

質問事項	質問の要旨	質問の相手
池田副町長辞職に対して町長の責任について問う	<p>(1) 池田副町長の辞職理由は</p> <p>(2) 町長が辞職願を受理した最大の理由はなにか</p> <p>(3) 町長、吉武副町長、西村教育長と池田副町長の連携はしっかり取れていたのか</p> <p>(4) 町長が池田副町長に指示した業務内容とその成果は</p> <p>(5) 辞職するにあたり池田副町長から議会には全く連絡がない。このことは議会軽視である。町長はどう考えているのか</p> <p>(6) 池田副町長が就任後約半年で辞職したことで町民が町長に不信感を抱いている。町長はどう考えているのか</p>	町長
町立保育所（中央と仲原）の建て替えについて問う	<p>(1) 平成30年度の予算には建て替えに関する予算が計上されていない。建て替えは急務である。どう考えているのか</p> <p>(2) 昨年9月議会に町民から請願書が出され賛成多数で採択した。内容は町立のまま存続して早急に建て替えることである。この非常に重い町民の要望にどう応えるのか</p> <p>(3) 保育方針において町立保育所の役目を町長はどう考えているのか</p>	町長

通告順 NO. 5 質問者 3番 案 浦 兼 敏

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町長の政治姿勢について	<p>町長の政治姿勢を問う。</p> <p>(1) 町長の現在の健康状態はどうか。 町長の職務を全うできるのか</p> <p>(2) 池田元副町長辞任の理由は何だったのか。 元副町長から事務引継ぎを受けたのか</p> <p>(3) 副町長が突然辞任したことについて、「町長の任命責任」をどう考えているのか</p> <p>(4) 副町長2人制は、今後どうするのか</p> <p>(5) 部長制は、このまま廃止するのか</p> <p>(6) 平成30年度の最重点施策は何か。 残された公約事項は、今後、どのように実現していくのか</p> <p>(7) 給食センターの、工事中断に伴う遅延損害金に対する町長の責任について、昨年度6月議会の答弁を踏まえて、どう考えているのか</p>	町長
保育所問題について	<p>保育所問題について、町長の考えを問う。</p> <p>(1) 保育所の設置認可の基準・要件・認可権限者をこの場で明らかにしてほしい</p> <p>(2) 保育所の設置認可について、粕屋町の役割は何なのか</p> <p>(3) 民間保育所の新設について、公募等の手続きを必要とするのか。 過去の事例は、どうなっているのか</p> <p>(4) 3月議会において、西部地区に民間保育所誘致を要望する議会の決議があった。 この決議に対してどのように対応するのか</p> <p>(5) 町立の中央・仲原保育所の建替えについて、どう考えているのか</p>	<p>子ども未来課長</p> <p>町長</p>

通告順 NO. 6 質問者 7番 木村優子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
健康寿命の延伸のための対策について	<p>町民の健康のための対策について以下質問する。</p> <p>1. 自殺対策について</p> <p>(1) 粕屋町が行っている対策及び自殺者の把握、現状について（国からの補助金などについても）過去の事業や本年度予定する事業については</p> <p>(2) 精神対話士の活用を行ってみては</p> <p>(3) 現在の学校でのいじめなど相談体制について</p> <p>(4) 若者、子どもたちが相談しやすい窓口としてSNSの活用については</p> <p>2. (1) 循環器疾患、高血圧の方に対する指導について、また、そこから推察することは</p> <p>(2) 推定1日食塩摂取量の検査導入についての提案</p> <p>3. 今回で3回目の質問。 胃がんリスク検診についての考えを再度問う</p>	<p>町長</p> <p>教育長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>
新たな住宅セーフティネット法に基づく制度について	<p>高齢者や子育て世帯に空き家を紹介し、低所得者には家賃補助や保証料を支援し入居拒否の不安解消となる本制度。粕屋町の現状を質問する。</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 7 質問者 13番 久我純治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町長の健康状態について	3月5日付けの診断書がなぜ3月22日まで提出出来なかったのですか。	町長
池田元副町長退職について本当の理由は。又、今後について	<p>(1) 昨年6月議会で副町長2人制の条例改正案が出され、賛成8・反対7で可決し、池田副町長が7月1日付けで就任されました。因町長が切望し期待された副町長ですが、今年1月21日付けをもって退職されました。退職についての本当の理由は何だったのですか</p> <p>(2) 昨年6月議会で副町長2人制になりましたが、現在は1人です。今後新しく副町長を指名されるのか、新しく選ばれるのであれば、どんな人選をされるのですか</p> <p>(3) 副町長2人制を取り入れた後、今年3月末をもって2人の部長が退職されました。残り1名の部長も部長級として残っています。今後部長制はどうなるのですか</p>	町長
国鉄志免炭鉱ぼた山開発について	未来環境都市協議会設立シンポジウムの発起人として因町長もメンバーの1人ですが、どのような考えで発起人になられたのですか。また、開発の今後の予定は。	町長

通告順 NO. 8 質問者 1番 末 若 憲 治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>町立2園の建替えについて</p>	<p>(1) 民営化するメリットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 何度も、町長の思いをお話になられたと思いますが、なぜ、民営化なのか <p>(2) 民営化するデメリットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を要する児童の受入れはできないのか ・ 保育の質が下がるのか ・ 先生たちは若い人たちだけになるのか ・ 引継ぎ保育において子どもたちや保護者の方が、少しでもストレスを感じないようにできないか ・ 保育料は変わるのか ・ 教材費・制服代その他の出費が増えるのか <p>(3) 建設費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の補助金を使えば、町が支払う金額は建設費全体の1/12で良いと聞いていたが、交付税措置も含め、様々な情報が流れている。再度、補助金と交付税を含め、説明を求める。 <p>(4) 民営化のメリットを活かし、町の持ち出し分を少なくし、残った財源をどのような事に活かしていく考えか</p> <p>(5) 町有地の無償貸与の件も話に上がるが、認可保育所はあくまで町が運営を委託した保育所で、入園の手続き、保育料の徴収を行っている。認可保育所は町の施設同等に考えてよいのでは</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 9 質問者 6番 中野敏郎

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町長の準備力・推進力について	<p>民営化・IT化、そして地方分権という流れの中、役場の中で職員が最後まで残る部署、自治体としてのスケールメリットはどのように変化していくとみているのかを問います。</p> <p>(1) 30年前の職員配置から大きく変化している部署は</p> <p>(2) 2017年はAI元年といわれていました。粕屋町のAIへの導入・検討はどのような段階ですか</p> <p>(3) 市制構想との兼ね合いは</p>	<p>総務課長</p> <p>町長</p>
水道水・まちづくりを先進地に学んで	<p>(1) 福岡地区水道企業団供給の水道用水比率が福岡都市圏では1/3、粕屋町では2/3。この差異は</p> <p>(2) 志免町における“タテコーラ”の企画販売は、粕屋町でも奨励に値しますか</p>	町長
停滞してしまったこの半年を取り戻すための住民アピールとして	<p>(1) 課長の住民に対する予算要望公開プレゼンテーションと対を成すだろう、町長の住民説明会が、今必要ではありませんか</p> <p>(2) 新たなる副町長の任用は</p>	町長

通告順 NO. 10 質問者 9番 川 口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
須恵川、須川及び周辺地域の 水害対策	(1) 須恵川の浚渫問題 (2) 須川の浚渫及び釜屋橋の架け替え問題 (3) 自在王井堰下流域の水路の浚渫と簡易堰の設置について	町 長
公文書及び工事用図面等の 保存の問題	(1) 公文書の保管の意義と範囲について (2) 福岡共同公文書館に保存されているものはどのようなものか (3) 過去に工事された建物・河川・公園等の設計図書の保管について	町 長 教育長
男女共同参画について	平成 27 年に粕屋町では『粕屋町男女共同参画計画』が作成されたが、今日どのように進展してきたか。 (1) 方針決定する場への女性の参画について (2) 男女共同参画を進めていく教育・啓発について (3) 女性の採用・登用問題他	町 長 教育長
子ども・青少年の社会 教育及び支援問題	(1) 子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年＝2010 年）に関して ①目的に関して ②9 条「市町村子ども・若者計画」の作成はあるのか ③6 条の政府の年次報告と粕屋町の実情との関係 (2) 青年組織の育成・援助に関しての具体的取り組みは (3) 特別支援学校の誘致に関して町の考えはどうか。本来、県が主体的に動くべきものではないか	町 長 教育長

通告順 NO. 11 質問者 11番 福永善之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>小中学校での性的少数者に対する配慮に関して</p>	<p>(1) 福岡県糸島市教委では、来年度から全小中学校で「性の多様性」を学ばせる学習を導入する方針のようだが、当町教委はどのように考えるか</p> <p>(2) 文科省の調査では、2013年4～12月に子どもが学校に寄せた性同一性障害に関する相談は、全国で少なくとも606件となっているようだ。 その中でも、トイレへの配慮が最も多く、文科省は15年4月に通達を出している。 内容は、性同一性障害の子どもに、職員トイレや多目的トイレの使用を認めたり、更衣室として活用したりすることを促している。 当町の小中学校での配慮は、どのようになっているか</p> <p>(3) 福岡市教委は、今年度、性的少数者にも配慮した中学生制服の在り方を検討することにしてきているようだ。 それに先行する形で、同市中央区の警固中学校が来年4月から、多様な性に配慮するために制服を全面的に見直すようだ。 具体的には、生徒がズボンやスカートを選択できるようにする。 当町教委として、どのように考えるか</p>	<p>教育長</p>
<p>平成30年度当初予算審議を終えて、私から提言したいことに関して</p>	<p>町長自身、自治体経営という言葉が様々な場所で発せられ、私自身、共鳴するのですが、予算審議に臨むにあたり、前例踏襲の総花的な予算配分に見受けられた次第です。</p> <p>(1) 各課で事業を選定するにあたり、各課職員が、「自治体を経営する」という認識を共有していると考えますか</p> <p>(2) 新規の事業に対して（例えば、補助事業）、事業年数を決めずに、毎年のように予算計上するのが当たり前になっていると見受けられますが、町としてPDCAの評価基準を統一することはできますか</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 12 質問者 2番 井上正宏

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>市制に向けての環境整備について</p>	<p>町長は、昨年の6月議会で市制の準備とそれに向けての職員の意識改革を図り、町長の選挙公約の実現を達成させたいとのことで池田泰博前副町長を招聘されました。</p> <p>池田泰博前副町長は、昨年の7月1日付けで粕屋町役場の副町長として就任されましたが、なぜか理由もわからず今年の1月21日付けで突然の辞職。</p> <p>さらに、町長も昨年の12月議会終了後、体調不良のため、3月議会は冒頭の挨拶のみ「行政のトップ、執行責任者」がない非常事態であった。</p> <p>今後、このような状況の中で市制に向けての準備はどう動いていくのか。</p> <p>(1) 町長は、市制（合併）に向けての準備及び職員の意識改革を図るためにどのような指示を池田泰博前副町長に具体的にされたのか</p> <p>(2) 5月12日（土）の議会報告会での町民の方との意見交換会の場では、町長の選挙公約である他の町との合併で市制を目指す取り組みがまったく見えてこないとの指摘を受けているが</p> <p>(3) 7年後には、粕屋町も人口が5万人を超すと予想をされているが、このままただだと計画もなく人口だけが増えていくこの状況をどう考えられるか</p> <p>(4) 今後、市制推進室の設置は</p>	<p>町長</p>